

四半期報告書

(第30期第3四半期)

株式会社 **カブコム**

E 0 2 4 1 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **カブコム**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 阿 部 和 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 阿 部 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第30期 当第3四半期 連結累計期間	第30期 当第3四半期 連結会計期間	第29期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	47,223	15,986	83,097
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	2,107	△2,007	12,267
四半期(当期)純利益または四半期純損失 (△) (百万円)	179	△1,693	7,807
純資産額 (百万円)	—	50,621	53,660
総資産額 (百万円)	—	84,986	93,606
1株当たり純資産額 (円)	—	819.99	881.13
1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失 (△) (円)	2.92	△27.44	132.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.73	—	116.84
自己資本比率 (%)	—	59.6	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,640	—	7,452
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,503	—	△3,374
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,979	—	△2,448
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	23,783	32,763
従業員数 (名)	—	1,796	1,506

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,796 (814)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,445 (791)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
コンシューマ用ゲームソフト事業	1,899
業務用機器販売事業	446
コンテンツエキスパンション事業	793
合計	3,139

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、ゲームソフト開発費を含んでおります。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
コンシューマ用ゲームソフト事業	10,222
アミューズメント施設運営事業	3,191
業務用機器販売事業	769
コンテンツエキスパンション事業	1,253
その他事業	549
合計	15,986

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界不況の波が押し寄せ、株価の急落、急激な円高の進行や雇用・所得情勢の悪化等により短期間のうちに事業環境は一変するなど、景気後退は一段と鮮明になり、未曾有の深刻な事態となってまいりました。

当業界におきましては、市場を先導してきた携帯型ゲーム機の普及一巡や目玉タイトルの不足に加え、消費マインドの低下などにより年末商戦は総じて盛り上がりを欠きました。

こうした状況下、当社は格闘ゲームが一堂に会したイベント「カプコン大格闘祭～俺より強い奴に会いに行く2008～」の開催や人気ソフトを題材にしたハリウッド映画化の推進など、ゲームソフトとの相乗効果を創出するため、多面的なコンテンツ展開を行ってまいりましたが、第4四半期での大型タイトルの上市を控え、端境期となりましたため軟調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高159億86百万円、営業損失7億44百万円、経常損失20億7百万円、四半期純損失16億93百万円となり、不本意な結果を余儀なくされました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① コンシューマ用ゲームソフト事業

当事業におきましては、廉価版ソフト「モンスターハンターポータブル 2nd G PSP the Best」（プレイステーション・ポータブル用）が定着した人気により順調に伸長したほか、シリーズ最新作の「グランド・セフト・オートIV」（プレイステーション3、Xbox360用）や「流星のロックマン3」（ニンテンドーDS用）もおおむね計画を達成いたしました。

しかしながら、第4四半期における有力タイトルの集中投入を控え、収益をけん引する主力ソフト不在の事業展開となりましたため、弱含みに推移いたしました。

この結果、売上高は102億22百万円、営業利益7億67百万円となりました。

② アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては厳しい市場環境が続く中、各種イベントの開催やサービスデーを実施するとともに、女性やファミリー客など新規顧客の開拓や需要の掘り起しにより客層の拡大を図ってまいりましたが、市況軟化の影響により苦況が続きました。

なお、新規出店といたしましては、「プラサカプコン大曲店」（秋田県）をはじめ滋賀県および愛知県に各1店舗をオープンするとともに、不採算店1店舗を閉鎖するなど事業環境に対応したロケーション展開を行ってまいりましたが、収益悪化を避けられませんでした。

この結果、売上高は新店の上乗せなどにより31億91百万円となりましたが、市場停滞の影響や出店費用の増大等が響き、営業損失1億18百万円の計上やむなきに至りました。

③ 業務用機器販売事業

当事業におきましては逆風下、家庭用ゲームソフトとの横展開を図るため、ビデオゲーム機「タツノコVS. CAPCOM」を投入したほか、積極的な販売活動に努めてまいりましたが、僅少な品揃えや需要低迷が響き採算性は下降傾向を示すなど、厳しい商戦を余儀なくされました。

この結果、売上高は7億69百万円、営業損失3億56百万円となりました。

④ コンテンツエキスパンション事業

当事業におきましては、携帯電話向けゲーム配信事業において、当社人気ソフトとのシナジー展開を図ってまいりましたが、訴求コンテンツの不足などにより弱含みに推移いたしました。

また、遊技機向け関連機器については、商材不足や市場環境の悪化により低水準で終始いたしました。

この結果、売上高は12億53百万円、営業損失73百万円となりました。

⑤ その他事業

その他事業におきましては、主なものはキャラクター関連のライセンス事業で、売上高は5億49百万円、営業利益1億10百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 日本

コンシューマ用ゲームソフト事業は、廉価版ソフト「モンスターハンターポータブル 2nd G PSP the Best」（プレイステーション・ポータブル用）が順調な売行きを示したほか、「グランド・セフト・オートIV」（プレイステーション3、Xbox360用）や「流星のロックマン3」（ニンテンドーDS用）も計画どおり推移いたしました。しかし、収益をけん引する主力ソフトの投入がなかったため、業績を押し上げることができず総じて軟調に推移いたしました。

アミューズメント施設運営事業は、顧客志向に立った地域密着型の集客展開を行ってまいりましたが、需要低迷により苦戦を強いられました。

業務用機器販売事業は、ビデオゲーム機「タツノコVS. CAPCOM」を上市いたしました。しかし、不調に終わりました。

コンテンツエキスパンション事業は、コンテンツや商材の不足により低調裡に終始いたしました。

この結果、売上高は124億98百万円、営業利益8億49百万円となりました。

② 北米

主戦場である北米市場は、米国の金融危機に端を発した景気後退の中、当期のラインアップは第4四半期にウェイトを置いているため目ぼしいタイトルの投入はなく、廉価版ソフトやリピート商品が大半を占めたことにより、弱含みに展開いたしました。

この結果、売上高は24億66百万円、営業損失6億8百万円となりました。

③ 欧州

近年、市場規模が拡大している欧州市場においては、第4四半期に有力ソフトの発売を予定しているため、小型タイトルや廉価版ソフトを中心に投入しましたが、けん引ソフトの不在が響き、低調に推移いたしました。

この結果、売上高は17億71百万円、営業利益91百万円となりました。

④ その他の地域

主な販売地域でありますアジア各国は、将来の成長は期待されますものの、家庭用ソフトについては違法コピーが多いため、パソコン向けのオンラインゲームが中心であることに加え、パッケージソフトの販売は限定されております。

このような環境のもと、日本で大ヒットを放った「モンスターハンターポータブル 2nd G」（プレイステーション・ポータブル用）が息の長い売行きを示すとともに、提携ソフトも健闘いたしましたものの、急激な円高が響き軟調に推移いたしました。

この結果、売上高は1億1百万円、営業利益0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、237億83百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用された資金は、43億62百万円となりました。主な増加項目は、減価償却費11億77百万円、減損損失11億46百万円、一方で主な減少項目は、税金等調整前四半期純損失32億49百万円、売上債権の増加20億26百万円、ゲームソフト仕掛品の増加12億21百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、6億83百万円となりました。主なものとしては、有形固定資産の取得による支出6億85百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は、15億39百万円となりました。主なものとしては、親会社による配当金の支払額12億72百万円です。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容およびその実現に資する取組み

ア 経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発、販売を中核にアミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機の製造販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意志決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ 当社グループの今後の企業価値の向上の取組みについて

当業界は新型ゲーム機の登場に伴う開発費の高騰や携帯電話など顧客層が重なる他業種との競争激化に加え、合併、事業統合等の再編やグローバルな企業間競争の波が押し寄せ、優勝劣敗により勢力地図が塗り変わりつつあります。

このように厳しい事業環境下、生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さら

に、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）の導入を決議しております。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルールならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動等に際して取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主の共同の利益に資するものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、44億45百万円でありま
す。

また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、ありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,568	67,394,568	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	67,394,568	67,394,568	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年10月8日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328,677
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月15日から平成21年10月2日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1株につき1,217 資本組入額 1株につき 609
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、以後行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	新株予約権付社債権者が新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	400

②旧転換社債に関する事項は、次のとおりであります。

130%コールオプション条項付第5回無担保転換社債(転換価額下方修正条項および転換社債間限定同順位特約付)(平成13年12月20日発行)

第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
転換社債の残高(百万円)	14,993
転換価格(円)	3,020
資本組入額(円)	1,510

(注) 資本に組入れる額は、その転換の対象となった本社債の発行価格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額としております。ただし、転換により発行する株式1株につき資本に組入れる額は、当社普通株式の金額を下回らないようになっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	67,394	—	33,039	—	12,914

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 当第3四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年12月19日付で関東財務局長に提出された下記4名を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書により、平成20年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	5,608	8.32
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール125	210	0.31
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン) リミテッド	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、トゥ・インターナショナル・ファイナンス・センター35階	137	0.20
ジェー・ピー・モルガン・チェース・ファンディング・インク	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10017、ニューヨーク、パーク・アベニュー270	85	0.13

- 2 野村證券株式会社から平成21年1月8日付で関東財務局長に提出された下記3名を共同保有者とする大量保有報告書により、平成20年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	120	0.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	177	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,439	5.10

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,659,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,466,800	614,668	同上
単元未満株式	普通株式 268,368	—	同上
発行済株式総数	67,394,568	—	—
総株主の議決権	—	614,668	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,100株(議決権71個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株および証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カブコン	大阪府中央区平野町 三丁目1番3号	5,659,400	—	5,659,400	8.40
計	—	5,659,400	—	5,659,400	8.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,540	3,640	3,500	3,480	3,560	3,520	3,050	2,465	2,280
最低(円)	3,010	3,050	3,070	2,775	3,110	2,915	1,656	1,475	1,850

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,783	32,763
受取手形及び売掛金	※2 7,093	※2 14,182
商品及び製品	1,184	1,813
仕掛品	2,526	774
原材料及び貯蔵品	2,748	1,556
ゲームソフト仕掛品	12,488	6,241
その他	4,839	5,629
貸倒引当金	△254	△456
流動資産合計	54,410	62,505
固定資産		
有形固定資産	※1 15,780	※1 15,253
無形固定資産		
のれん	532	894
その他	2,984	3,197
無形固定資産合計	3,516	4,091
投資その他の資産		
その他	12,399	12,935
貸倒引当金	△1,120	△1,179
投資その他の資産合計	11,279	11,755
固定資産合計	30,576	31,101
資産合計	84,986	93,606

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,579	※2 7,303
短期借入金	770	2,015
1年内償還予定の転換社債	14,993	14,997
1年内償還予定の新株予約権付社債	400	—
未払法人税等	217	892
賞与引当金	731	2,057
返品調整引当金	294	405
その他	6,760	7,147
流動負債合計	28,747	34,818
固定負債		
新株予約権付社債	—	1,220
長期借入金	2,315	1,470
退職給付引当金	1,139	1,048
役員退職慰労引当金	384	372
その他	1,777	1,018
固定負債合計	5,617	5,128
負債合計	34,364	39,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,039	32,626
資本剰余金	21,129	20,344
利益剰余金	9,115	11,631
自己株式	△8,013	△8,155
株主資本合計	55,270	56,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	127
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△4,682	△2,914
評価・換算差額等合計	△4,648	△2,787
純資産合計	50,621	53,660
負債純資産合計	84,986	93,606

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	47,223
売上原価	31,329
売上総利益	15,894
返品調整引当金戻入額	110
差引売上総利益	16,004
販売費及び一般管理費	※ 13,391
営業利益	2,613
営業外収益	
受取利息	672
受取配当金	21
その他	98
営業外収益合計	791
営業外費用	
支払利息	61
貸倒引当金繰入額	178
為替差損	939
持分法による投資損失	4
その他	113
営業外費用合計	1,297
経常利益	2,107
特別利益	
貸倒引当金戻入額	67
償却債権取立益	58
特別利益合計	126
特別損失	
固定資産除売却損	30
訴訟関連損失	131
減損損失	1,146
その他	203
特別損失合計	1,512
税金等調整前四半期純利益	721
法人税、住民税及び事業税	175
法人税等調整額	367
法人税等合計	542
四半期純利益	179

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	15,986
売上原価	12,097
売上総利益	3,889
返品調整引当金戻入額	40
差引売上総利益	3,930
販売費及び一般管理費	※ 4,674
営業損失(△)	△744
営業外収益	
受取利息	265
受取配当金	3
その他	17
営業外収益合計	286
営業外費用	
支払利息	19
為替差損	1,494
持分法による投資損失	4
その他	30
営業外費用合計	1,549
経常損失(△)	△2,007
特別利益	
貸倒引当金戻入額	62
償却債権取立益	58
特別利益合計	121
特別損失	
固定資産除売却損	24
減損損失	1,146
その他	192
特別損失合計	1,364
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,249
法人税、住民税及び事業税	△130
法人税等調整額	△1,426
法人税等合計	△1,556
四半期純損失(△)	△1,693

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	721
減価償却費	3,016
減損損失	1,146
のれん償却額	364
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△255
受取利息及び受取配当金	△693
支払利息	61
為替差損益 (△は益)	934
持分法による投資損益 (△は益)	4
固定資産除売却損益 (△は益)	30
訴訟関連損失	131
売上債権の増減額 (△は増加)	6,801
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,224
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	△6,376
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,520
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△825
その他	△1,529
小計	△1,211
利息及び配当金の受取額	718
利息の支払額	△64
訴訟関連損失の支払額	△131
法人税等の支払額	△950
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,006
有形固定資産の売却による収入	33
無形固定資産の取得による支出	△842
投資有価証券の売却による収入	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△18
その他	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△6
長期借入れによる収入	1,400
長期借入金の返済による支出	△1,867
自己株式の取得による支出	△142
自己株式の売却による収入	1
配当金の支払額	△2,149
その他	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,158
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,282
現金及び現金同等物の期首残高	32,763
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	302
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,783

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲の変更 連結子会社数 15社 買収により子会社化したしました株式会社ケーツ ーは、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含 めております。また、新たに設立いたしました CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SASおよび株式会社エ ンターライズは、第2四半期連結会計期間より連結 の範囲に含めております。なお、クローバースタジ オ株式会社は、第2四半期連結会計期間において特 別清算が終了したため連結の範囲から除外しており ます。
2 会計処理基準に関する事項の変更 (1)重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18 年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しており ます。なお、当該変更が損益に与える影響はありま せん。 (2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処 理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成 における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱 い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実 務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修 正を行っております。これにより、当第3四半期連 結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整 前四半期純利益は、それぞれ228百万円減少してお ります。また、利益剰余金が546百万円減少してお ります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。なお、リース取引開始日が第1四半期連結会計期間開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来通り賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、当該変更が損益に与える影響は、軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
3	法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 当社の法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	税金費用の計算 連結子会社の税金費用に関しては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,311百万円 (減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,549百万円</p>
<p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 10百万円 支払手形 79百万円</p>	<p>2 _____</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	2,166百万円
給料・賞与等	2,953百万円
賞与引当金繰入額	226百万円
退職給付引当金繰入額	49百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	1,017百万円
給料・賞与等	1,004百万円
賞与引当金繰入額	△45百万円
退職給付引当金繰入額	13百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	23,783百万円
現金及び現金同等物	<u>23,783百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	67,394

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	5,659

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	913	15	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,234	20	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が第1四半期連結会計期間開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	コンシューマ用ゲームソフト事業 (百万円)	アミューズメント施設運営事業 (百万円)	業務用機器販売事業 (百万円)	コンテンツエクスパンション事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	10,222	3,191	769	1,253	549	15,986	—	15,986
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	0	—	—	0	(0)	—
計	10,222	3,191	769	1,253	549	15,987	(0)	15,986
営業利益または営業損失(△)	767	△118	△356	△73	110	330	(1,074)	△744

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品および事業内容

- (1) コンシューマ用ゲームソフト事業・・・家庭用ゲームソフトの開発、販売事業
- (2) アミューズメント施設運営事業・・・アミューズメント施設の運営事業
- (3) 業務用機器販売事業・・・業務用ゲーム機器、IC基板等の開発・製造・販売事業
- (4) コンテンツエクスパンション事業・・・携帯電話向けコンテンツの開発・配信および遊技機等の開発・製造・販売事業
- (5) その他事業・・・ライセンス事業、その他

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	コンシューマ用ゲームソフト事業 (百万円)	アミューズメント施設運営事業 (百万円)	業務用機器販売事業 (百万円)	コンテンツエクスパンション事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	26,709	10,039	4,841	3,801	1,832	47,223	—	47,223
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	7	—	—	7	(7)	—
計	26,709	10,039	4,848	3,801	1,832	47,230	(7)	47,223
営業利益	4,404	113	381	188	633	5,720	(3,107)	2,613

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品および事業内容

- (1) コンシューマ用ゲームソフト事業・・・家庭用ゲームソフトの開発、販売事業
- (2) アミューズメント施設運営事業・・・アミューズメント施設の運営事業
- (3) 業務用機器販売事業・・・業務用ゲーム機器、IC基板等の開発・製造・販売事業
- (4) コンテンツエクスパンション事業・・・携帯電話向けコンテンツの開発・配信および遊技機等の開発・製造・販売事業
- (5) その他事業・・・ライセンス事業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,235	1,890	1,771	88	15,986	—	15,986
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	262	575	—	12	850	(850)	—
計	12,498	2,466	1,771	101	16,837	(850)	15,986
営業利益または 営業損失(△)	849	△ 608	91	0	332	(1,077)	△ 744

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・アメリカ合衆国
- (2) 欧州・・・ヨーロッパ諸国
- (3) その他の地域・・・アジア、その他

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,149	5,471	3,955	646	47,223	—	47,223
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	1,738	1,361	—	25	3,124	(3,124)	—
計	38,887	6,833	3,955	671	50,348	(3,124)	47,223
営業利益または 営業損失(△)	6,379	△ 837	111	48	5,702	(3,088)	2,613

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・アメリカ合衆国
- (2) 欧州・・・ヨーロッパ諸国
- (3) その他の地域・・・アジア、その他

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,089	1,844	52	3,986
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	15,986
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.1	11.5	0.3	24.9

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・ヨーロッパ諸国

(3) その他の地域・・・アジア、その他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,858	3,713	1,212	10,784
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	47,223
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.4	7.9	2.6	22.8

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・ヨーロッパ諸国

(3) その他の地域・・・アジア、その他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	819.99円	1株当たり純資産額	881.13円

2 1株当たり四半期純利益または四半期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	2.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.73円

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	179
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,505
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 社債管理手数料(税額相当額控除後)	3
四半期純利益調整額(百万円)	3
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	5,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	27.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	— 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,693
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,735
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 社債管理手数料(税額相当額控除後)	—
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

第30期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月5日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,234百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年11月28日 |

(2) 重要な訴訟事件等

当社は株式会社イオンファンタジーより、個別売買契約の解除に基づく不当利得返還請求としての支払済みの売買代金および遅延損害金ならびに、ゲーム機の瑕疵に基づく損害賠償請求としての損害金および遅延損害金の支払の請求の内容で、平成19年10月15日に東京地方裁判所に提訴されています。当社といたしましては、本件の事案につきましては適切に対処しているものと考えております。また、原告の損害額の算定根拠も不明であり、原告が主張する損害賠償金等の支払義務を負う理由はないものと判断しており、今後法的な手続きを通じてその正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 9 日

株式会社カプコン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 上 眞 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 阿 部 和 彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者阿部和彦は、当社の第30期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。